



春日新50年プランによるまちづくり

魅力ある春日の未来図を実現するため、(A)市民活動拠点の整備、(B)都市機能の向上推進、(C)歴史自然景観の整備の3つの視点(プラン)による都市づくりを推進していきます。

プラン
C

ため池保全等基本計画を策定

ため池は、農業用水や生活用水などを確保する目的で人工的に造成された池のことです。一方で、都市部における貴重な自然環境として、生物の生息場所や景観の形成、憩いの場などの機能も有することから、市は、「溜池保全条例」を定め、ため池の保全に努めてきました。

しかし、近年頻発する豪雨災害の影響で、ため池の決壊による被害が多発したことを背景に、国が防災上の観点からため池の管理に関する法律を定めるなど、ため池を取り巻く環境が大きく変化しています。

現在、市内には19カ所のため池があり、住宅が密集する市街地のため池が点在しているという春日市ならではの特徴があります。市は、貴重な自然環境の保全と、安全で安心して生活できるまちづくりの両立を目的として、令和6年12月に「春日市ため池保全等基本計画」を策定しました。

この計画では、ため池の特徴を整理し、防災上のリスクを考慮した上で、ため池ごとの適正なあり方を定めています。大牟田池など一部のため池は、将来にわたり継承していくため、防災工事の実施や、市民がため池や自然とより親しめる憩いの場の整備を検討していきます。

なお、計画は、市ウェブサイトや情報公開コーナー(市役所1階)で見ることができます。



▲防災工事や親水空間の整備イメージ図

問い合わせ先 都市計画課公園担当 ☎(584)1111(代) ☎(584)1143 ID1015413

市報かすかの発行回数が変わります 4月から月1回に

これまで市報を月2回(1日・15日)発行してきましたが、4月から、月1回(1日)の発行に変更します。

市においては、ウェブサイトやLINEなど即時情報発信が可能な媒体が充実してきています。

また、令和6年9月に実施した「春日市第6次総合計画(後期基本計画)策定に関するアンケート」の中で、市報の発行回数について市民の意向を確認したところ、月1回を希望する人が月2回を希望する人を上回っていました。こうした状況などを踏まえ、市報の発行回数を変更することとしました。

市は、今後も市民の皆さんに必要な情報が確実に届くよう、また、魅力的な紙面となるよう努めるとともに、ウェブサイトやLINEなどによる情報発信をさらに充実させていきます。

問い合わせ先 秘書広報課広報広聴担当 ☎(584)1111(代) ☎(584)1145 ID1015485